



八重東小学校コンプライアンス宣言

北広島町立八重東小学校 職員一同

私達は、教育公務員として法令を遵守し、高い倫理観と使命感を持って職務遂行・生活をします。

【重点内容】

- ① **体罰**、**わいせつ・セクハラ**の行為をしません。
- ② **交通3悪**(**飲酒運転**・**速度超過**・**不注意運転**)はしません。
- ③ **個人情報**の管理を徹底します。

個人宣言

教育の原点

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

- 使命** 私たちは、子どもたちを守ります。
遵守 私たちは、法令を遵守します。
公正 私たちは、不祥事を許しません。
公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

～県民の信頼と児童・家族のために～

- ① **学習規律・生徒指導**をする際、**身体に触れたり、威嚇したり**して指導することをしません。
- ② **児童・他の教職員**に対して、**身体的なこと、性的なことを話題**にしません。
⇒**保護者・児童等の連絡**は、学校の**固定電話**を使用します。
〈特に、児童へは保護者を介して連絡します〉
- ② **飲酒**する場合には、**車で行きません(宿泊します)**。
- ③ **ゆとりの時間**を持って、**通勤・出張**をします。
⇒**道路交通法**を守り、**安全運転**を心がけます。
- ④ **交通事故**が起きたら、必ず、**警察・校長(教頭)**に連絡し、相手には、**誠意**をもって対応します。
- ⑥ **許可なく、個人情報**の**保有・持ち出し**をしません。
⇒**PC・学校情報**の**入ったバッグ等**を車に**放置**しません。

【気になること・不測の事は、進んで校長・教頭に連絡・相談します】

八重東小学校コンプライアンス宣言について

本校では、平素より教職員の適正な服務管理のために、「体罰・セクハラ禁止」「法規・法令を遵守した安全運転(交通事故の防止)」「個人情報の管理」等について研修を行い、不祥事を出さない職場をめざして計画的な研修・取組を行っています。

しかし、広島県内では教職員による飲酒運転・体罰・セクハラ等の不祥事が続発しております。このことを踏まえ、八重東小学校では、全教職員が「コンプライアンス宣言」をすることとしました。宣言については、児童・保護者等をはじめ広くその内容を公表すること、コンプライアンス宣言文をカード化したものを、日常的に身に付けることにより、教育公務員としての高い倫理観と使命感を意識し職務遂行・生活することをねらっています。

【体罰・セクハラ相談窓口の設置について】

児童の学校生活・教職員の指導等について、気になることがありましたら、窓口の「出元教頭」「神田教諭」に、連絡していただきますように、よろしく願いいたします。町教委等と連携して、適切な対応をさせていただきます。その他、どの教職員でもかまいません。

【「体罰・セクハラ相談日(毎月第3火曜日)＝悩みごと相談日」について】

県内の全小・中学校、高等学校で、「体罰・セクハラ相談日」を設けています。

本校におきましても、児童・教職員の様子について、気になることがありましたら、相談日はもちろん、それ以外の日でも気軽に相談をしてください。相談者に配慮した対応と適切な取組をさせていただきます。

また、児童にもこのことを周知するために、分かりやすく「体罰・セクハラ相談日」を「**悩みごと相談日**」と命名し、児童からの相談も積極的に受けるようにしています。

気になることがありましたら、積極的に相談日・窓口をご利用ください。

【体罰・セクハラ相談窓口】

◆八重東小学校 【TEL 72-2159】一担当 **出元教頭・神田教諭**

◆北広島町教育委員会 事務局 【TEL 050-5812-1863】

◆広島県教育委員会 事務局

【TEL (082)513-4917 (082)513-4918 (082)513-4919】

◆広島県立教育センター 【TEL 082-427-3076】